

大項目		中項目		小項目		回答
1	保守	1	ハードウェア	1	サーバ、ネットワーク機器は保守締結製品とし、保守対応時間は24時間365日対応とすること	
1		1		2	サーバの異常時は保守センターへ通報する仕組みを準備し提案すること。回線は病院契約とする	
1		1		3	クライアント、プリンタは1年間無償保証とし、保守期間が過ぎた機器に関しては保守手配に応じること。費用は別途請求とする	
1		1		4	サーバ、ネットワーク機器以外のハードウェアの保守締結製品は下記とし、保守対応時間は平日8:00～17:00とすること	
1		1		4	・診察券発行機	
1		1		4	・自動精算機	
1		1		4	・POSレジ	
1		1		4	・再来受付機	
1		2	ソフトウェア	1	保守は本事業の決定業者が窓口となり、障害切り分けを行い、各部門との調整を実施すること	
1		2		2	保守範囲はシステム稼働する為に必要となる下記内容とする	
1		2		2	・電話対応： システム障害及び動作不良等に関する一般的な問い合わせに対し、電話及びFAXで対応すること	
1		2		2	・リモート対応： システム障害確認、結果不正等の対応に関しては、基本的に電話及びリモート対応とすること	
		2		2	・法改正対応： 新薬追加・薬価改定など、プログラムを変更する必要がある場合、対応プログラムを提供する。	
1		2		2	・現地訪問対応： 電話及びリモート対応で対処しきれない場合には速やかに技術員を派遣し現地対応すること	
1		2		2	・定期リモート点検： 1か月に1回の割合でシステムの稼働状況のリモート監視・点検を実施すること	
1		2		3	システムの改造、機能追加等の要望に対し、提案（実現案提示、見積提示）を行うこと	
1		2		4	ウイルス感染等の決定業者の責任外については、病院と協議の上、障害対応、対処に係る費用を提示すること	
1		2		5	稼働後、定期的に定例会を実施すること	
1		3	診療報酬改定対応	1	システムにおける診療報酬改正に対応し、修正済みプログラム・作業費用は無償で提供すること	
1		3		2	医事システムの診療報酬改定はリモートではなく、現地にて対応すること	
1		4	バージョンアップ	1	定期的なバージョンアップ内容を提示すること	
1		4		2	バージョンアップしたプログラムは無償提供すること。 ただし、作業費用は別途提示すること	
1		5	コールセンター	1	基幹システムの障害についてはコールセンターを設置し、24時間365日の障害受付を可能とすること	
1		6	報告書	1	保守点検を実施したときは、直ちに結果報告書を提出すること	
1		7	保守対象範囲	1	下記システムの保守を含むこと	
1		7		1	・電子カルテシステム	
1		7		1	・医事システム	
1		7		1	・DPC支援システム	
1		7		1	・診察券発行機	
1		7		1	・医事管理統計システム	
1		7		1	・受付、会計システム (自動精算機、窓口精算機、会計表示システム、再来受付機)	
1		7		1	・健診システム	
1		7		1	・病歴管理システム	
1		7		1	・地域医療・診療支援システム	
1		7		1	・給食・栄養指導システム	
1		7		1	・看護勤務表システム	
1		7		1	・リハビリシステム	
1		7		1	・グループウェア	
1		7		1	・検体検査システム	

大項目		中項目		小項目	回答
1		7		1・細菌検査システム	
1		7		1・病理検査システム	
1		7		1・透析システム	
1		7		1・セキュアブラウザ	
1		7		1・案内表示板システム（導入は本調達範囲外）	
1		7		1・オンライン資格確認関連（導入は本調達範囲外）	